

令和5年3月1日【第157号】

ふじさき 社協だより



社会福祉法人
藤崎町社会福祉協議会

〒038-1214

藤崎町大字常盤字富田 70-1
(常盤老人福祉センター内)

TEL 65-2056 FAX 69-5262

HP: <https://www.fujisaki-shakyo.or.jp/>

QRコードはこちら→



除雪ボランティア



藤崎桜城リトルシニア



藤崎アップル球場を拠点に活動している藤崎桜城リトルシニア（中学硬式野球チーム）の選手と保護者合わせて三十六名が、地域貢献活動の一環として二月十九日（日）に除雪ボランティアを行いました。

当日は、除排雪困難となっていた一人暮らし高齢者宅の軒下や玄関先などの除雪等を行いました。

除雪していただいた高齢者は、「足元が不安だったので、きれいに除雪してもらえてとてもありがたい」と感謝の言葉を伝えていました。

また、藤崎桜城リトルシニアの皆さんからは、「今後も地域に根差した活動を続けていきたい」と力強い言葉をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

いきいきふれあいサロン～元気と笑顔があふれる場所～

☆いきいきふれあいサロンの内容

- ・ 血圧測定と健康チェック
- ・ 簡単な体操やゲーム、福祉のお話

【時間】午前10時より
【参加費】100円
【対象者】町内の65歳以上の方
※参加者にはお持ち帰りの品をご用意しているのをお楽しみに！

送迎サービスもあります。
駐車場所はサロンチラシに記載しておりますので希望する方は参加申込と合わせて民生委員にお伝えください。

月日	地区	場所
3月2日(木)	館川町・本町	館川町集会所
3月9日(木)	林崎	林崎研修センター
3月10日(金)	西中野目 亀岡・吉向	西中野目生活改善センター
3月15日(水)	中島 小畑・矢沢	平成会館
3月17日(金)	舟場・表町	老人憩の家
3月24日(金)	柏木堰	柏木堰集会所
3月30日(木)	福左内	福左内公民館

社協心配ごと相談所・こころの健康相談・法律相談 日程

日常生活の困りごとや病気、経済的な問題にも、社協相談員・司法書士・保健師が対応します。

◆社協心配ごと相談所 毎週水曜日 相談時間 9:00～12:00 ☆予約不要

月日	相談種別	相談員	場所
3月1日	一般相談	社協相談員	藤崎老人福祉センター
	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	常盤老人福祉センター
3月8日	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
3月15日	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	藤崎老人福祉センター
	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター
3月22日	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
3月29日	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
4月5日	一般相談	社協相談員	藤崎老人福祉センター
	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	常盤老人福祉センター
4月12日	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
4月19日	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	藤崎老人福祉センター
	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター
4月26日	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター

◆弁護士による広域法律相談所 相談時間 10:00～12:30

☆要事前予約（1日5件まで）無料 ☆申込：藤崎町社協 TEL65-2056

月日	場所
令和5年4月21日(金)	平川市社協 尾上地域福祉センター
令和5年5月19日(金)	大鰐町社協 大鰐町総合福祉センター

主な相談内容

- 財産の相続問題について
- 家族関係について など…

※事前予約の際に以下の内容をお尋ねいたします。

- ・希望時間
- ・相談内容
- ・氏名
- ・連絡先

手軽に始める「ボランティア」プルタブ収集



白子高砂会のみなさんと
ボランティア連絡協議会の幸田会長

1月27日（金）白子高砂会様より、藤崎町ボランティア連絡協議会へプルタブ 13 kgの寄贈がありました。

プルタブ収集は、唐牛明雄さんが中心となり平成15年から続けているそうです。唐牛さんは「今後もプルタブ収集を継続し、困っている方に役に立てていただければ」とお言葉をいただきました。

受け取った幸田会長は「長年の活動によるプルタブ収集ありがとうございます。車いすの購入に向けて大切にに使わせていただきたいと思います」と感謝を述べました。

制度学習会を開催しました



2月14日（火）藤崎町文化センターにおいて、青森県社会福祉協議会、藤崎町役場、藤崎町社会福祉協議会が主催となり、地域共生社会を目指した制度学習会を開催しました。

当日は、民生委員、地域の企業、ケアマネジャー、行政職員、社協職員等合わせて61名が参加しました。

地域共生社会に向けて、地域における生活困窮者の支援体制や藤崎町における社会資源について意見交換をすることが出来ました。

※地域共生社会とは、地域で暮らしている様々な人や社会資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、誰もが支え合う社会にしていこうという考え方です。

生活福祉資金についてお知らせ

《教育支援資金》

高等学校・高等専門学校・大学（短期大学を含む）への進学または在学中のお子さんがある家庭で、低所得世帯を対象に資金の貸付を行っています。※大学院にかかる費用は対象外です。

【貸付条件】

○低所得世帯の方
他の制度（奨学金制度等）
が利用できない方。
※詳細は下記の通り

【修学費】

○高等学校 月 35,000 円以内
○高専・短大 月 60,000 円以内
○大学 月 65,000 円以内

【支度費】

入学金や制服など入学に必要な経費 500,000 円以内



※低所得世帯の目安 ⇒ 同居家族全収入（月額）÷ 世帯人数 = 80,000 円以下

※他制度とは ⇒ 町教育委員会奨学金、母子寡婦福祉資金、日本学生支援機構日本政策金融公庫、金融機関

除雪援助事業についてお知らせ

☆対象者（年齢基準日：令和4年4月1日）

①70歳以上の一人暮らし高齢者

②70歳以上の高齢者のみの世帯

※上記①②とも、町内に直系二親等の親族（子、孫等）の居住者がいない方が対象です。

☆除雪の要件・範囲

①おおむね15cm以上の積雪を対象とします。

②玄関から自宅前の道路までが対象で、除雪幅は歩行可能な幅員とします。

※降雪状況等によっては、受付当日の除雪ができない場合もあります。

◎利用期間：令和4年12月15日（木）から
令和5年3月14日（火）まで

◎利用料：無料 ※利用回数に制限あり

◎受付時間：午前8時30分～正午
（除雪作業の受付時間）

◎問合せ先：藤崎町社協 TEL65-2056

除雪作業は3月14日（火）
までとなっております。

フードバンク事業について 食料の寄付受付中

～家庭や職場に眠っている

食品はございませんか～

社協では、日常の生活に困っている方へ皆様の善意をお届けする事業を行っています。乾麺、缶詰などの長期保存できる食品などございましたら、お気軽にご連絡ください。 藤崎町社協 TEL65-2056



寄付していただきたいもの

- ・乾麺
- ・調味料（味噌、醤油など）、食用油
- ・保存食品（缶詰、瓶詰など）
- ・インスタント食品、レトルト食品
- ・飲料（水、ジュース、お茶など）
- ・お歳暮やお中元などのギフト



注意していただきたい点

- ・常温で保存できるもの
- ・賞味期限が1か月以上あり未開封のもの
- ・破損、汚れなどがなく品質に問題のないもの

編集後記

みなさんストレートネックという症状をご存知でしょうか？

本来、首の骨はS字を描いてなければいけないのですが、その骨がまっすぐになっている現象をストレートネックといいます。ストレートネックであると頭の重さを支える際の首への負担が大きくなるため、肩こりや頭痛が起りやすくなります。

私自身もこの症状を抱えており、ストレッチを欠かさず行っているのですが、少しでも忘れると痛みが出てきます。特にスマートフォンが世の中に出回ってからストレートネックが急増しているそうなので、スマホを操作する姿勢にはぜひお気をつけ下さい。個人的なおすすめは入浴時の首ストレッチです。（齋藤）PS：福祉大会の寸劇に全力を注ぎました。ご来場ありがとうございました。